

平成 30 年 4 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号  
 恵比寿ネオナート  
 ジャパン・ホテル・リート投資法人  
 代表者名 執行役員 増田 要  
 (コード番号：8985)

資産運用会社名  
 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 古川 尚志  
 問合せ先 管理本部 IR部長 花村 誠  
 TEL：03-6422-0530

### 資金の借入れ（金利決定）に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 30 年 4 月 16 日付「資金の借入れ（借換え）及び借入金の一部期限前弁済に関するお知らせ」にて公表しました資金の借入（以下「本借入れ」といいます。）の内容について、下記のとおり金利が決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 金利決定の内容

対象借入	借入先	借入金額	利率
タームローン 46	株式会社三井住友銀行、 株式会社新生銀行、 株式会社千葉銀行、 株式会社西日本シティ銀行、 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	2,850 百万円	<u>0.39818%</u> （初回適用利率） 基準金利（全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR）+0.35%（注 2）（注 3） 適用期間 <u>平成 30 年 4 月 26 日～</u> <u>平成 30 年 5 月 30 日</u>
タームローン 47	株式会社広島銀行	500 百万円	<u>年 0.5225%</u> （固定金利）
タームローン 48	株式会社三井住友銀行	5,000 百万円	<u>0.32318%</u> （初回適用利率） 基準金利（全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR）+0.275%（注 2）（注 3） 適用期間 <u>平成 30 年 4 月 26 日～</u> <u>平成 30 年 5 月 30 日</u>

（注 1）決定した内容につき下線を付しています。

（注 2）基準金利は初回適用利率の適用期間のみ全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR、以降は全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR となります。

（注 3）基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR 及び同 2 ヶ月日本円 TIBOR）につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認いただけます。

2. 今後の見通し

平成30年12月期（平成30年1月1日～平成30年12月31日）の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、変更はありません。

3. その他

本借入れに関わるリスクにつきましては、平成30年3月20日に提出した有価証券報告書に記載の「投資リスク」の内容から重要な変更はありません。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>